

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	奨学金貸与事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	教育委員会	課等名	学校教育課		包含する細々目	1	10	1	2	11	1	22,056
政策	2 地育力によるこころ豊かな人づくり											
施策	23 高等教育の充実											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要						
		事業期間	S37	年度～	年度	関連計画 条例等						飯田市奨学金貸与条例 飯田市奨学金貸与規則

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	経済的に進学が困難な飯田市民の子弟	飯田市の奨学金制度を申請した人数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする	
			60		60	
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
目的の記述	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	若者が学ぶ機会を得ることを支援する。教育の機会均等を図る。心豊かな人づくりに資する。	飯田市の奨学金制度を申請した人数	18目標	58	最終目標	
			18実績	36	19目標	50
			23目標		23実績	
			18目標		最終目標	
			18実績		19目標	
		23目標		23実績		

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	飯田市民の子弟で経済的な理由で高等教育機関(大学、専門学校、高校)への修学が困難な者に奨学資金を貸与する。毎年4月に奨学生の募集を行い、出願者を飯田市奨学金貸与審査委員会において審査した後貸与者を決定する。また飯田市に奨学生の出願のあった人の中から民間の寄附による育英資金貸与制度に貸与者のあつせんを行っている。平成19年度からは、大学生に対する貸与月額を3万円に引き上げるとともに、平成20年4月以降に奨学金の償還を始める人から償還期間中に飯田市に居住した場合は償還すべき債務の一部の償還を免除する制度を導入する。民間育英会も飯田市と同様の措置を行うことのできることを得ており、償還金免除分は飯田市が補填する。	奨学金制度の周知を強化し、17年度以上の出願者数の増加を図った。飯田市の奨学金申請者を民間育英会へ斡旋し、民間と協調して奨学金制度を推進した。大学生に対する貸与月額を3万円以内に引き上げるため、18年9月議会において飯田市奨学金貸与条例の改正を行った。(併せて、卒業後地元に戻った人に対して、奨学金の償還の減免を行う制度も導入した)	飯田市の新規奨学資金貸与者数(民間も含めた奨学資金貸与者数)	7 (大学4、高校3) 36 (大学30、高校6)
		奨学資金の貸与を行う。大学生に対する貸与月額を3万円引き上げを実施する。飯田市の奨学金申請者を民間育英会へ斡旋し、民間と協調して奨学金制度を推進する。これまで対象としていなかった大学院を対象にすることを検討する。	飯田市の新規奨学資金貸与者数(民間も含めた奨学資金貸与者数)	12 (大学10、高校2) 53 (大学50、高校3)

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他	14,720	18,850
一般財源	29	3,206	
事業費計(A)	14,749	22,056	
人件費	正規職員所要時間	18年度 200	19年度 250
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	715	894
	トータルコストA+B	15,464	22,950

特定財源内訳や補足事項	奨学資金貸付金回収金 民間寄附金
-------------	---------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	高等教育機関へ進学し、学ぶ機会を得られる。	高等教育機関への進学率(飯伊地域の高校を卒業した人のうち大学、専門学校に進学した人の割合)	現状値	25	19実績	
		奨学金の貸与を行っている高校生・大学生の高校生活に満足している人の割合	20実績		21実績	
			22実績		23目標	56
			現状値	64	19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標	70	

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
経済的理由により高等教育の修学が困難な若者が学ぶ機会を得られるように、奨学金の貸与を行ってほしいという市民要望があった。これを受けて昭和37年3月に、飯田市奨学金貸与条例を制定して事業を開始した。	飯田市の奨学金制度のほか、民間の出資による育英資金貸与制度が3つあり、相互に連携して奨学金制度の運用を行っている。 龍峡育英会(出資者:綿半野原グループ) 昭和28年4月1日設立 松村育英会(出資者:松村弘芳氏) 昭和63年12月1日設立 長志育英会(出資者:木下長志氏) 昭和53年10月1日設立 今回の改正について、高校への訪問説明、広報いいた・オフトーク・飯田エフエムの活用などを通じて、市民への周知を図った結果、19年4月末で60人の申請があり、昨年の30人に比べて倍増となった。	制度のPRを図り、一層の利用者の拡大を図ること。

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 余地がある (その理由) 高等教育機関へ進学する子弟がいる家庭に制度の周知を図る。また、大学院での修学者が増加していることから、奨学金貸与対象者のタテの拡大を検討する必要がある。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 必要性がある (その理由) 大学院での修学者も増加しており、奨学金の対象とすべきとの意見が寄せられている。		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 影響あり (その理由) 民間の育英資金等から奨学金の貸与を受けられない人が発生する。
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 必要性がない (その理由) 奨学金を貸与するという事業の目的は、見直す必要はない。		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) <input type="checkbox"/> 統合不可能 (類似事業名、理由) 日本学生支援機構による育英資金制度、民間の寄附による育英会、国の教育ローン等があるが、高等教育の充実を目指す市の方針として、市独自の奨学金制度の存在が必要である。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) <input type="checkbox"/> 必要ある (その理由) 若者が学ぶ機会を得ることへの支援、教育の機会均等の促進、心豊かな人づくりに深く関わる事業であり、市が関与する必要性は非常に高い。		効果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) <input type="checkbox"/> 不可能 (その理由) 申請に対する審査事務、貸与決定者への貸付事務、その後の管理事務などに係る人件費、貸付金原資等の削減は困難である。
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) <input type="checkbox"/> 妥当である (受益者とその理由) 受益者は奨学金貸与を受けた学生、高等教育機関での修学のため市が無利子で貸し付けることは妥当と考える。

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	18年9月に、大学生に対する貸与月額を3万円に引き上げ、Uターン者に対する奨学金の償還減免を行うよう飯田市奨学金貸与条例改正を行ったが、さらに大学院生を貸与対象にすることを19年度に検討する。 また随時、高等教育機関へ進学する子弟がいる家庭への制度改正の周知を行う。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	制度改正の周知が徹底されることにより、奨学金申請者の増加が見込まれる。さらに大学院生も対象となれば、さらに希望者が増えることになり、貸与枠を設定して超過した分は貸付対象としない措置が必要となる。

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	<input type="checkbox"/> 必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由	
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？			

【指摘事項】

施策マネジメント会議	Uターン者に対する奨学金の償還減免分については、「人材育成と企業、人材誘導」に追加した。
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	